

<学校教育目標>

◇夢に向かう心豊かな子

- ・広く深く学ぶ子
- ・思いやりのある子
- ・たくましく生きる子

6月の生活目標

●給食

※各学年・学級において具体的な目標を決めて取り組んでいきます。



裏面もご覧ください

六月三日(土)には、土曜参観を実施します。ご多用中とは存じますが、子どもたちの学習や生活の様子をぜひご覧いただき、励ましていただければと思います。

木々の緑が日に日に濃くなり、紫陽花の花が色づく時期になりました。しばらくすると梅雨に入り、ぐずついた空模様の日が続くことでしょう。屋外での授業や活動ができなくなることも、度々あると思います。しかし、この時期の雨は、これから訪れる暑い夏を乗り切るための恵みの雨とも言えます。子どもたちには、季節の変化を感じながら、梅雨時ならではの楽しみや気づき等を重ね、充実した毎日を通してほしいと思います。

気温、湿度の高い日が増えてきています。体が暑さに慣れていないため、厳しい暑さでなくても熱中症になることがあります。こまめな水分補給などで、熱中症予防を心がけたいと思います。校内でも空調の利活用をするなどの対策を講じて、安全な教育活動を進めてまいりたいと思います。



いちば

令和5年度6月号
学校だより
船橋市立市場小学校
校長 生井 敏昭
TEL047(424)6531

三番瀬校外学習(3年)



5月26日(金)に3年生が「ふなばし三番瀬校外学習」に行きました。三番瀬環境学習館の見学では、グループごとに活動を行いました。体験活動をするブースや魚の骨や生態についてまとめたもの、野鳥についてまとめたものなど、さまざまな展示物が飾られていました。干潟では、シャベルを使って干潟を掘り返すとコメツキガニやスナモグリが出てきました。

津波対応避難訓練・引き渡し訓練

5月29日(月)に大津波警報が発令した想定で4階へ避難する訓練を行いました。その後1~3年生・けやき学級は保護者の方に来校していただき、引き渡し名簿の確認と引き渡しの訓練を行いました。



野菜の育て方(2年)



5月23日(火)には、印内のトマト農家さんとJA東葛の職員の方にお越しいただき、野菜の育て方について教えていただきました。子どもたちはミニトマト、ナスなど自分の好きな野菜を育てています。2年生は、2人のお話を一生懸命聞いていました。

おやじの会 初夏イベント「学校であそぼう！」

5月27日(土)の午前中、おやじの会主催で「学校であそぼう！」のイベントを行いました。晴天の中、ドッジボール、長縄跳び、水遊び、ストラックアウト、けん玉やコマ回しをしました。とても良い天気、子どもたちには水鉄砲遊びが人気でした。



交通安全教室(1・4年)

5月24日(水)に交通安全教室を開催しました。交通安全協会の方と教育委員会の先生方を講師として迎え、1年生は歩行、4年生は自転車の実習を行いました。模擬道路に信号機を設置するとともに横断歩道や歩道をかき、交通安全教室を行いました。



困ったことがあればどうぞ【スクールカウンセラー】

市カウンセラー 相談可能日 6月2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金) 30日(金)

県カウンセラー 相談可能日 6月27日(火)、7月11日(火)

保護者が相談される場合は予約が必要です。方法は2通りです。

①カウンセラー勤務日は直接連絡可。(10時~17時) ②上記の日以外は教頭に連絡。

*いずれも連絡先は市場小です。 ※その他市場小では教頭と養護教諭、保健主事をセクハラ相談員として位置づけています。

第1回学校運営協議会を行いました

市場小学校では、「学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)」を導入しています。学校運営協議会を設置することで、地域と学校が一緒になり、子どもの教育に取り組むことができる「地域とともにある学校づくり」の転換と「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることをねらいとしています。

目標を共有し、よりよい学校を共に作っていくために、「課題」の改善だけでなく、「未来」に向けた協議も行っています。

[リンク\(会議録\)](#)



令和5年度学校運営協議会委員

鈴木 崇介	市場町自治会 会長
佐藤 正憲	元市場小PTA会長
海老原 夏織	宮本地区民生委員主任児童委員
須藤 伸也	宮本公民館 館長
沼澤 進太郎	夏見児童ホーム 園長
萬崎 文雄	市場小スクールガードリーダー
雨包 直人	市場小PTA会長
生井 敏昭	市場小学校長

保護者の方へお願い・お知らせ

①熱中症対策について

- ・クールタオル、クールネック、保冷剤を持参してかまいません。(クールタオル、クールネックは登下校中のみ使用可)
- ・保冷剤は、タオルやハンカチに巻くなどして使用してください。無臭、無香料のものとし、ミストタイプ、スプレータイプのもの、汗拭きシートは避けてください。人にあげたり、貸したりすることはできません。
- ・6月、7月については、水筒の中身は水、お茶の他スポーツドリンクも可です。
- ・日差しに応じた帽子の着用、日傘の使用にご配慮ください。

②学校徴収金の引き落としについて

指定の期日までに口座に振り込みをしていただきますようお願いいたします。詳細は5月18日配付のお手紙にて確認してください。

1回目の引き落とし日 6/5(月)	1年生 8,500円	2年生 5,610円	3年生 6,140円
	4年生 5,700円	5年生 8,740円	6年生 21,295円

③学校給食 令和5年度の牛乳代について

牛乳代に関しまして、公益財団法人千葉県学校給食会から56.51円(消費税込み61.03円)と通知がありましたが、昨今の物価高騰の状況を鑑み、5月22日に開催された教育委員会会議において、昨年度の額に据え置き、差額分を市で負担することが決定されました。

令和5年度飲用牛乳代 51.14円(消費税込み55.23円)※1円未満の端数は切り捨てて請求します。

④遅刻・早退について

朝遅れて登校する場合や体調不良・家の都合等で早退する場合には、子どもだけでなく必ず保護者の方の付き添いをお願いします。子どもたちの安全を第一に考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

水泳学習について

(1)水泳学習について

水泳学習が6月26日(月)から始まります。持ち物の準備をお願いします。

- <持ち物> 水着、バスタオル、水着を入れる袋、ゴーグル(ある人)、プールバッグ
水泳帽(1年…水色 2年…白色 3年…赤色 4年…黄色 5年…緑色 6年…桃色)
- <お願い> ①水泳学習がある日は、朝の体調を十分観察の上、プールカードに必要事項を記入し、押印(サイン可)してください。カード忘れや記入もれがある場合は、プールには入れません。
- ②プールカードを学校に忘れた場合、連絡帳に体温、参加・不参加の記入、押印(サイン可)をお願いします。
- ③持ち物には必ず記名してください。
- ④衛生上、ゴーグルの使用を勧めています。



(2)ラッシュガード・日焼け止めクリームについて

ラッシュガードは、装飾、フードが付いている物は、安全面から不可となります。華美でない、体の大きさに合ったサイズのものを着用してください。※男女兼用のセパレート水着(ジェンダーレス水着)を推奨します。

日焼け止めクリームは、朝にご家庭で塗ってから登校させても構いません。学校への持ち込みはできません。

教育委員会からのお知らせ

指導課より「教科書展示会」について

次の3つの期日・会場で「教科書展示会」が開催されます。保護者や一般の方も閲覧できます。

○船橋第二教科書センター(市総合教育センター1階) 船橋市東町834	6月15日(木)から28日(水)	9時から16時30分
○船橋教科書センター(千葉県教育庁葛南教育事務所) 船橋市浜町2-5-1	6月16日(金)から7月5日(水)	9時から16時 ※土日休み
○船橋市役所(7階705会議室) 船橋市湊町2-10-25	6月1日(木)から7日(水)	9時から17時 ※土日休み

指導課より「ふれて 感じて 考えて この夏、夢に向かってチャレンジ！」について

千葉県教育委員会が実施する、企業や大学等と連携した小中高生対象の2事業の参加者を募集しています。

<千葉県夢チャレンジ体験スクール>

【開催期間】 令和5年7月、8月	
【対象】 小学1年生～高校3年生	
【申込期間】 令和5年6月1日～7月3日	

※令和5年度の募集内容は6月1日からご覧いただけます。

<ちば子ども大学>

【開催期間】 令和5年7月～令和6年1月	
【対象】 小学4年生～中学3年生	
【申込開始】 各講座の1か月前	

※令和5年度の募集内容は6月上旬からご覧いただけます。

保健体育課より「ちば夢チャレンジ☆バスポートプロジェクト(ジェフユナイテッド市原・千葉公式戦観戦)の実施」について

右の2次元バーコードから実施要項もダウンロード可能です。



学務課より「特別支援教育就学奨励費」について

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調査書 兼 同意書」に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。(問い合わせ: 学務課047-436-2852)

学務課より「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口」について

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。右記のQRコードより「相談窓口」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。

